原子力発電所の安全対策及び防災対策に対する提言（案）〔要点〕

１ 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る対策

○　汚染水の増加抑制対策や流出防止対策を予防的・重層的に講じるとともに、放射性物質の飛散防止対策を徹底すること

○　国民に対し、迅速かつ正確な情報公開はもとより、廃止措置に向けた取組状況について分かりやすく丁寧な説明を行うこと

２ 原子力施設の安全対策

○　真に実効性のある原子力安全規制とするため、原子力施設の安全審査に当たっては、新規制基準を厳格に適用し、安全対策の強化を図ること

○　運転期間延長認可に係る特別点検の結果や高経年化技術評価の内容について、期限内に厳正かつ慎重な審査を行い、その結果について国民に分かりやすく説明するとともに、事業者が行う安全対策に対し指導・監督を強化すること

○　原子力規制委員会については、３年以内の見直しに関する様々な指摘等を踏まえ、透明性を確保するとともに、地方公共団体等の意見に真摯に耳を傾け、真に国民の理解と信頼が得られる組織とすること

○　原子力発電所の再稼働については、安全性はもとより、エネルギー政策上の重要性や必要性を十分考慮し、国が一体となって責任を持った判断をするとともに、その経緯や結果について、国民に十分な説明を行い理解を得ること

○　使用済燃料対策については、早期解決に向け、国が主体となって着実に進めるとともに、最終処分地の早期選定に当たっては、国が前面に立ち国民理解を得た上で誠実かつ慎重に行うこと

３ 原子力防災対策

○　熊本地震を踏まえ、屋内退避のあり方などについて、原子力災害対策指針等に早急に反映すること

○　避難ルート等の検討などには、放射性物質の拡散を予測する情報も必要と考えられるため、国の分科会において、関係自治体の意見を十分聴き、具体的活用手法を早急に示すこと

○　地方公共団体が実施する防災対策の範囲が大きく広がったことを踏まえた資機材の増強や人員の増員に必要な適切な財政措置及び人的支援を行うこと